

過疎地域等におけるドローン物流ビジネスモデル検討会 設立趣旨

1. 趣旨

トラックドライバー不足が深刻化する中、物流機能の維持は、ユニバーサルサービスの観点から非常に重要な課題であり、特に過疎地域等においては、輸配送の効率化のためにドローンを活用した荷物配送が期待されている。また、日本政府は、2022年度を目処として有人地帯におけるドローンの補助者なし目視外飛行（レベル4飛行）の実現を目指すこととしていることから、ドローン物流の更なる発展が期待されている。

今後、ドローン物流の社会実装をより一層推進していくためには、ドローン物流に関する課題を抽出・分析し、その解決策や持続可能な事業形態を整理することが必要である。

このため、過疎地域等におけるドローン物流ビジネスモデル検討会においては、実証実験の結果等を踏まえ、ドローン物流事業の導入時等における課題を整理するとともに、本格的な実用化・商用化及び更なる利用拡大に関する具体的な対応方針を検討することにより、ドローン物流の社会実装をより一層加速する。

2. 検討内容

現時点において飛行が認められているレベル3飛行及び2022年度を目処として可能となるレベル4飛行を対象に、過疎地域等におけるドローン物流の本格的な実用化・商用化に向けて、利用促進に関する具体的な対応方針を検討する。

- ・ドローンを活用した荷物等配送に関するガイドラインの改定

3. 構成員及び事務局

座長は根本敏則敬愛大学教授とする。

検討会の構成員は別紙のとおりとする。なお、座長が必要と認めるときは、構成員以外の者の出席を求めることができるものとするとともに、検討会の構成員を追加できるものとする。

また、検討会に係る事務は国土交通省総合政策局物流政策課物流効率化推進室及び内閣官房小型無人機等対策推進室が行う。

4. 議事の公開

検討会は原則非公開とするが、各回の議事概要及び配布資料は速やかに公開する。ただし、座長が必要であると認めるときは、議事概要又は配布資料の全部又は一部を非公開とすることができる。